

## 新旧対照表

新（令和４年度２次公募）	旧（令和４年度１次公募）
<p data-bbox="338 392 853 421" style="text-align: center;"><b>令和４年度障害者総合福祉推進事業（<u>2</u>次）</b></p> <p data-bbox="562 448 669 477" style="text-align: center;"><b>公募要項</b></p> <p data-bbox="120 555 1120 743">本事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成１７年法律第１２３号）を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする。</p> <p data-bbox="120 767 1120 903">上記目的から、本事業は、別紙で定める指定課題について、実態調査、検討等を行う事業に対して所要の助成を行うこととしたので、以下の事項に留意の上、応募されたい。</p> <p data-bbox="114 983 286 1011"><b>1～3</b> （略）</p> <p data-bbox="114 1142 913 1171"><b>4 提出書類</b>（※提出にあたっては、全てA４用紙片面印刷によること。）</p> <div data-bbox="152 1198 893 1339" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p data-bbox="188 1230 842 1249">下記様式の電子媒体については、当省ホームページよりダウンロードすること。</p> <p data-bbox="199 1278 842 1297"><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000193950_00022.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000193950_00022.html</a></p> </div> <p data-bbox="152 1414 712 1442">(1) 障害者総合福祉推進事業の実施に係る次の書類</p> <p data-bbox="181 1466 999 1495">ア 令和４年度障害者総合福祉推進事業<u>2</u>次公募への応募について（別紙１）</p>	<p data-bbox="1375 392 1890 421" style="text-align: center;"><b>令和４年度障害者総合福祉推進事業（<u>1</u>次）</b></p> <p data-bbox="1599 448 1706 477" style="text-align: center;"><b>公募要項</b></p> <p data-bbox="1160 555 2159 743">本事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成１７年法律第１２３号）を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする。</p> <p data-bbox="1160 767 2159 903">上記目的から、本事業は、別紙で定める指定課題について、実態調査、検討等を行う事業に対して所要の助成を行うこととしたので、以下の事項に留意の上、応募されたい。</p> <p data-bbox="1153 983 1326 1011"><b>1～3</b> （略）</p> <p data-bbox="1153 1142 1953 1171"><b>4 提出書類</b>（※提出にあたっては、全てA４用紙片面印刷によること。）</p> <div data-bbox="1189 1198 1930 1339" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p data-bbox="1225 1230 1879 1249">下記様式の電子媒体については、当省ホームページよりダウンロードすること。</p> <p data-bbox="1236 1278 1879 1297"><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000193950_00021.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000193950_00021.html</a></p> </div> <p data-bbox="1189 1414 1749 1442">(1) 障害者総合福祉推進事業の実施に係る次の書類</p> <p data-bbox="1218 1466 2036 1495">ア 令和４年度障害者総合福祉推進事業<u>1</u>次公募への応募について（別紙１）</p>

## 新（令和4年度2次公募）

イ～ク（略）

（2）（略）

（3）（略）

### 5 提出期限

令和4年7月29日（金）（持参の場合は、午後5時まで）

※郵送による場合は当日の消印有効とする。

※提出期限を超過して届いた応募書類については、受け付けず返却する。

### 6 提出方法

（1）提出書類の送付先は、次のとおりとする。

提出書類の送付先

<事務局>

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自治体支援係

（2）提出書類のうち、4（1）の書類については、書類の提出と併せて、指定課題ごとに書類一式をPDFファイルとしたものを下記アドレスにメールで送付すること。（送付する際はメールの件名は「【法人名、指定課題番号】令和4年度障害者総合福祉推進事業2次公募応募」と入れること。）

なお、当該メールが「5」の提出期限までに届いたとしても、提出書類が郵便等で届いていない場合には、応募書類を受け付けないので、留意すること。

※提出書類については、一式の複写版を作成し、原本とセットで提出すること。

（3）（略）

## 旧（令和4年度1次公募）

イ～ク（略）

（2）（略）

（3）（略）

### 5 提出期限

令和4年3月22日（火）（持参の場合は、午後5時まで）

※郵送による場合は当日の消印有効とする。

※提出期限を超過して届いた応募書類については、受け付けず返却する。

### 6 提出方法

（1）提出書類の送付先は、次のとおりとする。

提出書類の送付先

<事務局>

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課自治体支援係

（2）提出書類のうち、4（1）の書類については、書類の提出と併せて、指定課題ごとに書類一式をPDFファイルとしたものを下記アドレスにメールで送付すること。（送付する際はメールの件名は「【法人名、指定課題番号】令和4年度障害者総合福祉推進事業1次公募応募」と入れること。）

なお、当該メールが「5」の提出期限までに届いたとしても、提出書類が郵便等で届いていない場合には、応募書類を受け付けないので、留意すること。

※提出書類については、一式の複写版を作成し、原本とセットで提出すること。

（3）（略）

新（令和4年度2次公募）	旧（令和4年度1次公募）
<p data-bbox="107 220 510 252"><b><u>7 事業採否の決定方法について</u></b></p> <p data-bbox="118 272 360 304">(1) ~ (2) (略)</p> <p data-bbox="118 379 562 411">(3) 評価検討会による審査について</p> <p data-bbox="165 432 1120 624">応募のあった事業のうち事前審査において問題がないものについては、①事業実施計画書、②事業の実施体制、③所要額内訳書及び④事業実施スケジュール表のそれぞれについて、評価検討会において総合的な評価を行い、その評価結果に基づき、予算の範囲内で採否を決定する。（令和4年<u>9</u>月中を目途に内示予定）</p> <p data-bbox="165 660 624 730">【評価検討会での審査の主なポイント】 (略)</p> <p data-bbox="107 788 309 820"><b><u>8~12</u></b> (略)</p> <p data-bbox="107 895 226 927"><u>別紙省略</u></p>	<p data-bbox="1142 220 1545 252"><b><u>7 事業採否の決定方法について</u></b></p> <p data-bbox="1153 272 1395 304">(1) ~ (2) (略)</p> <p data-bbox="1153 379 1597 411">(3) 評価検討会による審査について</p> <p data-bbox="1200 432 2157 624">応募のあった事業のうち事前審査において問題がないものについては、①事業実施計画書、②事業の実施体制、③所要額内訳書及び④事業実施スケジュール表のそれぞれについて、評価検討会において総合的な評価を行い、その評価結果に基づき、予算の範囲内で採否を決定する。（令和4年<u>5</u>月中を目途に内示予定）</p> <p data-bbox="1200 660 1659 730">【評価検討会での審査の主なポイント】 (略)</p> <p data-bbox="1142 788 1344 820"><b><u>8~12</u></b> (略)</p> <p data-bbox="1142 895 1261 927"><u>別紙省略</u></p>